

30環機放第10号
平成30年6月5日

関係各部署長
放射線取扱主任者 殿
エックス線作業主任者

環境安全保健機構 放射線管理部門長
放射線障害予防小委員会委員長
高木 郁二

平成30年度第2回放射性同位元素等取扱業務及びエックス線等装置の
取扱業務のための新規教育訓練（講習会）の開催について（通知）

京都大学環境安全保健機構放射線管理部門および放射線障害予防小委員会では、本学における放射線障害の防止に関する規程第13条第1項及び第2項の規定に基づき、放射性同位元素等の取扱業務及びエックス線等装置の取扱業務等に從事しようとする者のための新規教育訓練（講習会）を別紙のとおり開催します。

つきましては、貴部局において第2回の教育訓練を希望する者がある場合は受講予定者名簿を作成し、6月14日（木）16時までに放射性同位元素総合センター放射線安全管理室あてにメール（rix@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp）でお送り下さい。受講希望者のない場合も上記アドレスに連絡願います

なお、本講習会終了後に健康診断（従事前血液検査）を実施します。特別定期健康診断「放射線に被ばくするおそれのある業務従事者」の取扱について、健康管理部門長あてに別途依頼願います。

〈新規教育訓練〉
『実習を伴わない教育訓練』プログラム

開催日：第 2 回 平成 3 0 年 7 月 2 日 (月)

開催場所：放射性同位元素総合センター教育訓練棟 (医学部構内)

☎ 7 5 3 - 7 5 0 3 (管理室)

【時 間】

9 : 0 0
↓ ①講 義『安全取扱〔基礎〕』

9 : 5 0
↓ ②講 義『放射線の人体に与える影響』

1 0 : 2 5
↓ ③講 義『放射線障害防止に関する法律及び関係法令』

1 1 : 3 0
↓ ④講 義『放射線障害予防規程』

1 2 : 0 0
↓ 《 昼 食 ・ 休 憩 》

1 3 : 0 0
↓ ⑤講 義『安全取扱〔実際〕』

1 3 : 3 0
↓ ⑥講 義『安全取扱〔実際〕』
↓ ・ 施設見学他

1 6 : 2 5
↓ ⑦小テスト

1 6 : 4 0
↓ 健康診断 (従事前血液検査)

1 7 : 0 0

新規教育訓練の時間数と法令に定める教育訓練の時間数との比較表

項 目	新規教育訓練	法 令
放射線の人体に与える影響	3 0 分	3 0 分
放射性同位元素等の安全取扱	4 時間	4 時間
放射線障害の防止に関する法令	1 時間	1 時間
放射線障害予防規程	3 0 分	3 0 分

〈新規教育訓練〉
『エックス線等装置取扱教育訓練』プログラム

開催日 : 第 2 回 平成 3 0 年 7 月 2 日 (月)

開催場所 : 放射性同位元素総合センター教育訓練棟 (医学部構内)

☎ 7 5 3 - 7 5 0 3 (管 理 室)

【時 間】

9 : 0 0
↓ ①講 義『安全取扱〔基礎〕』
9 : 5 0
↓ ②講 義『放射線の人体に与える影響』
1 0 : 2 5
↓ ③講 義『放射線障害防止に関する法律及び関係法令』
1 1 : 3 0
↓ ④講 義『放射線障害予防規程』
1 2 : 0 0
↓ ⑤講 義『電離放射線障害防止規則』
1 2 : 3 0
↓ 健康診断(従事前血液検査)
1 3 : 0 0